

寄付金募集要項

○対象事業

教育環境充実のための整備事業

- ・教育活動経費に関わる補助

○寄付金募集対象者

- ・本校同窓生 個人 一口 5,000円 一口以上

○同窓生募金目標額

- ・3,000万円

○募集期間

- ・2021年1月1日～2023年3月31日（2年3か月）

○募集方法

- ・ゆうちょ銀行の窓口に備付けの「振込取扱票」をご利用のうえ、

口座記号番号：00150-3-612254

振込先加入者名：学校法人明法学院（ガッコウメイホウジン メイホウガクイン）へお振込みください。

※「振込連絡票」の通信欄には、おところ、おなまえ、電話番号並びに何期生（或いは卒業年）をご記入ください。

また、恐れ入りますが振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

○寄付金に対する税制上の優遇措置について

個人が、学校などの特定公益増進法人に寄付された場合には、税の優遇措置を受けることができます。

（個人）

当該年中に支出した寄付金の額が2,000円を超える場合、その超過分について課税所得から控除されます。

当該年中に支出した寄付金額

（当該年分の総所得金額等の40%を限度とする。）

-

2千円

=

寄付金控除額

所得税の減免措置は、「募金事務局」からお送りする「領収書」及び「特定公益増進法人であることの証明」（写）によって、確定申告時に手続きをしていただくこととなります。

（問い合わせ先）〒189-0024 東京都東村山市富士見町2丁目4番地12

学校法人 明法学院 事務室内「募金事務局」 電話 042-393-5611